

## 手数料表

## 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 25-ユ-300270

事業所の名称 株式会社 滋賀銀行

所在地 滋賀県大津市浜町1番38号